

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和5年度第3回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議
開 催 日 時	令和5年6月7日（水） 午前10時00分から午前11時10分まで
開 催 場 所	中部地区会館401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：教育に関し学識経験を有する者、公募に応じた保護者 事務局：学校教育担当部長、指導・教育センター担当課長、施設課長、学校給食課長、防災食育センター担当課長、文化振興課長、同課生涯学習係長、同課資料館係長、スポーツ振興課長、同課スポーツ振興係長、図書館長、教育総務課長、同課教育政策係長、主事
議 題	(1) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明 (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1) 下記のとおり 議題(2) 次回会議の日程は、後日連絡する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) ○印：委 員 ●印：事務局	議題(1) 各委員からの質問事項に対する所管課からの説明 【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】 〈基本施策(2) 教職員の質の向上と教員の「働き方改革」の推進〉 ⑥③ 各学校における月残業が45時間以上の教員の数及び80時間、100時間を超える教員の数 ● 学校ごとに月ごとの累計で出している。繁忙期とそうでない場合で、月ごとに異なることから、一番多い月、その学年初めの4月をベースとして、御報告させていただく。まず令和4年においては、小学校4月で45時間以上カウントしている教員が205名。そのうちの80時間以上が51名、80時間以上が14名となっている。中学校は、4月で45時間以上が 287 82名。そのうち80時間以上が 62 11名。100時間以上 16 2名となっている。教員の残業時間数が年々減っていけば良いが年によって増減がある。学校の中で意識的に働き方改革を推進しているが、やはり特定の教員の残業時間が多いという傾向が見られる。 ⑥④ 管理職に対する働き方改革に関する研修の状況 ● 必ず4月の校長会で、管理職に対して働き方に関する指導を行い、夏の研修で働き方改革に関する研修を行っている。ただし、学校の状況において、それぞれ教員への働き方、また学校行事等地域の状況によっても変わるので、一律的に施策のような形にはなっていない。 ⑥⑤ 教員の働き方改革の推進の中で在校時間に制限を設けているが仕事をもち帰っているだけではないか。 ● 基本的に仕事は、現在持ち帰れない。個人情報を取り扱うことがあり、学校に残って仕事をせざるを得ないという状況があると考えている。 ○ なかなか市区町村単位で働き方改革を行うのは難しいと思うが、教員の働き方改革を考える上でICTの活用というのは重要かと思う。例え

ば、統合型校務アプリケーションの導入や、あるいは、先生方の自宅で作った教材、研究したものを職場のパソコンで使えるようにするなど、こういったICT環境の整備との関連を通して、成長していくというところだが、その辺りはいかがか。

- 現在、校務用パソコンの校務システムについては令和6年度に新たなものに全校統一で入れ替えようというところで、検討委員会を昨年から進めている。これに関しては、校長や副校長、現場の教員、我々も含め、どのようなものがベストに近いのかというところで、今検討を行っているところである。あとは、紙様式で、これまでも校長の公印が必要なものが非常に多くあったので、これに関しては、公印省略での電子化を今進めているところである。しかし、教員の出勤簿等に関しては、現在のところ、在校時間を把握するシステムを導入しており、出勤時退勤時の時間の記録は取っているが、それが出勤簿という形になっていないので、その点も含めて、学校のDX化に取り組んでいきたいと思っている。

<基本施策(3) 学校経営力の充実>

⑥⑥ 校長の学校経営方針やグランドデザインに関する作成及び提示状況

- 各校においては、経営方針を作成しており、ホームページに掲載しているところである。グランドデザインについては学校によって異なるが、ホームページや学校要覧に掲載しているところである。
- 学校経営方針やグランドデザイン等、校長の経営ビジョンを所属職員が共有していくというグループワーク、校長先生の経営方針を地域の方々、家庭、保護者の方が共有し、地域に開かれた学校ということだが、先ほどグランドデザインが学校によってまちまちであるというような話があったが、これは市教委として何か指導、発揮されているものはあるのか。
- 経営方針については関係者評価等を確実に行うということで、指導しているところであるが、グランドデザインの作成については、こちらで十分に指導していなかった。その点で、学校ごとにまちまちになっているところが現状である。昨年度から、校長会に対して、学校経営方針と自己申告書と学校評価、これらの三位一体を目指すように指導している。学校経営方針が、A4で十数枚にもなるようなものを書いている校長もいれば、誰が見てもわかりやすい、A4表裏1枚にまとめている校長もいる。学校運営協議会で承認していただく際にも、誰が見てもわかりやすいものが良いということで、今年はA4様式1枚にまとめるように指導して各学校から出されている。今後、ホームページに載せたり我々に提出したものを学校運営協議会で生かしたりする取組についても指導していく。経営案から、学校評価の項目が紐づいておらず、校長が変わり、学校経営方針が変わったにも関わらず重点項目が伴っていないという学校も見られたので、本年度は学校経営方針に基づいて自己申告や学校評価をしっかり行うよう指導している。
- 校長の学校経営方針、自己申告、学校評価の三位一体の取組というのは非常に重要だが、これは今年度からということか。それとも昨年度の点検評価の中に入る内容なのか。
- 昨年度夏過ぎから指導してきた方向性で、今年から、経営方針については変えさせたところなので、昨年度からの動きとなる。これがしっかりと三位一体であらわれてくるのは、今年度末になる。
- 今年の2月に都教委の公立学校長及び教員の資質の向上に関する指標が改訂されて、その中に校長の学校経営方針の提案というのは、校長に

求められる役割のトップに入ってきている。これは点検評価とは少し異なるが、非常に重要なことである。学校ごとにまちまちというよりは、市教委としてのリーダーシップが必要なところであると思う。

⑥7 各学校のホームページの作成状況や好事例の紹介

- 令和4年度までの状況についてであるが、必要なものについてはホームページに掲載しており、本市の特色としては各学校ツイッターを使って、それぞれの教育活動を保護者に向けて示しているところである。また、好事例として、第三小学校においては、自己の学習で取り組んだ地域のアピール動画を掲載している。学校によっては、コロナ禍において作成した学習動画等の取組を掲載している。令和5年度以降については、教育DXを踏まえ、例えば学校の決まりや、学校から紙で印刷するものを出さずに、ホームページの活用を指導していくこととしている。

<基本施策(4) 学校教育環境の充実>

⑥8 災害備蓄について入替を行っているがあるが、賞味期限が切れたものはどう処分しているのか。災害訓練の一環として児童・生徒が入替予定の災害食を試食する機会を設けてほしい。

- こちらは賞味期限が切れる前に、各学校で試食など活用をさせていたでいる。それでも、消費しきれない部分があるので、その残った部分については、セカンドハーベストというフードロスに取り組んでいる団体に寄付をしているので、基本的には処分はしていない。

○ 災害備蓄について、期限切れ前に児童生徒に対して試食の機会があるということか。

- 御認識のとおりである。備蓄量については、児童生徒の人数と教職員の3分の1の人数分を、3日分備蓄している。そのうち賞味期限が近いものを、全児童生徒が試食の体験ができるかということ、難しい状況である。

○ 例えば年に一回給食をこれにしてみるというのは難しいか。

- そういう発想は今までなかったが、今後そういうことも考える必要があるかと思う。防災食育センターができると防災面については強化をするので、試食を兼ねて給食と同じような形で、一部でも試食してもよいのではないかと思う。ただ、現在はその計画はない。

⑥9 学校規模の適正化とあるが小中一貫校を推している印象を受ける。

- 小中一貫校が本市の特色の一つで推進している。

⑦0 通学区域の再編について最寄りの学校が学区でないのが実情であるので、ぜひ再編してほしい。小学校も選択制になるとよい。

- ⑥9の学校規模適正化の質問と一緒に答えさせていただくが、確かに学校によって児童数に偏りが生じているところがある。また通学区域に関しては、どうしても地番で区切っている以上、境目に住所がある地域については、最寄りの学校ではない学校が指定されるケースもあるが、いずれにしてもやや偏りがあるというところで通学区域の見直しを検討する予定である。また、現在中学校のみ選択制となっているが、こちらも含めて学校規模の適正化について、今年度からとなるが検討していきたいと思う。

⑦1 就学援助について、年度の途中にも様々な購入品が発生し費用がかかると思うが、その費用も援助しているのか。

- 学用品については、年額で支給額を決定しているが、これを年2回に

分けて支給をしているので、そこで各家庭対応をいただいている。

- 学用品費の総額を伺いたい。
- 学年によって異なるが、一年生が一番は安く年額12,640円。中学2年生、3年生が一番高く年額25,010円となっている。これは2回に分けて半額ずつ支給している状況である。
- これは足りているかどうかというのは、支給されている方から聞き取り等をしているのか。
- 特にそういったアンケートはしていないが、あくまで学校で必要となる学用品の一部を補助するという形で、全てを賄うものではない。これを足しにさせていただいて各御家庭に必要なものを購入していただくというものである。
- 学校から強制的に引かれる額だけでも、小学2年生で、一学期で約3,000円かかる。これが毎学期あるため年に9,000円かかる。これは学校で強制的に買ったものに対する金額だけなのでその他必要なものを買おうとすると厳しいのではないか。こういうことについて今後、十分かどうかを確認することはあるか。
- 基本的には現在の額で考えている。小学校一年生及び中学校一年生については、入学のタイミングで一時的にお金がまとまって必要となると思うが、別途新入学の児童生徒用の購入費等支給費目もある。学校で必要となるものを全額賄うことは難しいと思うが、補助という形で御活用いただきたい。

⑦② 就学援助に関する評価がAとなっている根拠

- 就学援助に関して数値目標等はないが、申請に対して適切に審査をして、支給まで行えたため評価としてはAとさせていただいた。

⑦③ 校舎改築の基本的な考え方と今後の方向性について

- 本市の小中学校の一部の小中学校については、一部の校舎を除いて、ほとんどが昭和40年代から50年代の鉄筋コンクリート造のものとなっており、築40年から、50年が経過している。この鉄筋コンクリートの標準的な耐用年数としては、60年となっており、今後段階的に60年を迎える建物が出てくることになるが、耐震補強も行っており、適切な維持管理により、およそ70年から80年は使用可能であると言われていている。現在は、校舎の窓枠や外壁改修、また屋上防水などの建物を予防的に保全する改修については、計画的に実施し、長寿命化を図っている。またGIGAスクール構想など新たな学びのための整備を優先していることもあり、現段階でははっきりとした改築の計画が定められていないが、今後学校規模の適正化や公共施設の集約化等を図った改築計画を定める必要があることは、理解しているが、財政的に大きな予算が必要となることなど課題があり、他の公共施設との再編との関係性もあるので、今後関係部署と連携していきたいと考えている。
 - 校舎に関しては、改築に関する検討はされておらず、長寿命化を視野に入れた見通しなのか。
 - 御認識のとおりである。60年で建て替えるのではなくて、なるべく延命措置をして長いスパンで、運営していく。予算の平準化を図るという意味で、長寿命化を中心に考えている。
 - 改築計画というものはないのか。一番古い学校から改築を順番にしていくような検討はされていないのか。
 - 現段階では改築については検討していない。
- ⑦④ 学校におけるW i F i環境等の状況
- 小中学校のW i F iの環境については、令和2年度にGIGAスクー

ル構想に基づくネットワークの環境整備を市内全校で実施している。これは文部科学省の標準仕様書に基づき、主に基幹部となる光回線のルーターの手前にあるL3ハブと、その基幹のハブ、以下のL2ハブから、各教室にある端末の末端のアクセスポイントまでを整備している。その後、同時にネットワーク環境整備と同時に、導入した1人1台端末を各校で使用し始めたところであるが、学校の規模により、同時使用に支障がある学校が多くなっている状況である。また光回線の契約が現在1ギガ契約であることも要因の一つではないかと考えられており、今後10ギガ契約にすることも検討する必要があるが、管轄しているNTTに確認したところ、現在は、全校全市内に導入される計画が未定であるというところである。また、本年5月補正予算にてネットワーク環境の状況を確認するためのアセスメントを行う委託調査を実施し、どこに不具合があるのか原因を究明することとなっている。

- 電子教科書が一部で始まっているが、例えば子供たちが一齐に使うとWi-Fiが、安定しないとか、そういった状況は困るわけである。そのようなことは防げる状態にあるのか。
- 現段階で先ほど申し上げたとおり、光回線の契約が1ギガであり、今後は10ギガが導入され、契約変更すれば、解決されると見込んでいます。先ほど申し上げたとおり、ネットワークの状況が悪いのか、光回線の容量が足りないのかは、現場を調査し、原因箇所を究明し、配線やアクセスポイント等の機器の変更の要否を調査し、その結果に基づいて工事が必要であれば、今年度下半期などで予算化し、実施する必要があるかと考えています。
- 学校からWi-Fi環境が脆弱であるとか市教委への苦情のようなものはないのか。
- 学校によっては使いにくい、突然止まってしまうというお話しはいただいている。
- 各自治体はそのために予算化している。それから電子教科書の導入には対応していかないといけない。その辺りは検討していないか。
- アセスメントの委託業者が決定したので、現場の状況を見ていただき、どういった対策が必要なのか、これから計画が出るようになっている。
- その辺りというのは点検評価の中でいくと、市民の方々のためにも指摘させていただきたいと思う。要は子供たちの学びを止めないという意味で改善していただければいい。どうしてもICTの充実は避けて通れない。もしかしたら校舎の改築よりも優先順位は上であると思う。

⑦⑤～⑦⑧ ICTの利活用の状況、GIGAスクール構想及び1人1台端末の活用状況について

- 1人1台端末及び教員のICT活用については、令和3年度に比べ進んでいるところだが、1人1台端末の活用のログというものはとっていないので、数値としてお示しすることができない。ただ、学習支援サービスとして活用しているeライブラリについては、活用状況を見ることができる。令和4年度の実績になるが、一番活用している小学校では一人平均47回、中学校では15回となっている。続いてアプリケーションの導入状況であるが、本市では、端末とセットのパッケージングになっており、先ほど申し上げた学習支援のeライブラリ、授業補助のSkyメニューについては、導入当初から搭載されている。その他、漢字等のなぞり書きドリルの活用の試行を実施した。また学校の要望に応じて、授業補助となるが、ロイロノート等を活用している。端末の持ち帰りは可能となっており、小学校では、学年や個に応じて、持ち帰りが行

われている。中学校においては、土日や長期休業期間を中心としているところが多くなっている。こちらは家庭での活用上の課題や、一人1台端末による課題の出し方などが課題となっており、中学校の方が持ち帰りについては若干消極的な部分があると把握している。

- 教育指導課の方が、中学校の端末の持ち帰り状況が小学校より良くない。例えば、学力向上やあるいは塾などになかなか行けないお子さんもいる中で、子供たちの学びの貴重なツールというのは、こういった一人1台端末を学校がどう運用していくか。そういう指導に応じた、いろいろなアプリケーションを入れているということなので、土日や長期休業だけではなくて、授業を改善していく中で個別最適な学びや、この関連で、家庭学習を習慣化していくような一つのツールとして、活用していくというお考えはありますか。
- GIGAスクール推進委員会等で、学校の状況等を共有して、有効な活用を図るため、積極的に持ち帰って、使うように指導はしているところである。課題等については、教科によって偏る部分があるかと思うが、まずはeライブラリが活用できるので、学習の学び直しにおいて積極的に活用するよう指導している。
- 授業で使ったり、学び直し、一単位時間の授業の活用状況というのはいかがなのか。先ほどログが取れていないということであったが。
- 中学校でも十分に活用はしているところである。
- それは何かエビデンスがあるのか。例えば活用状況調査をベースで取るとか、そのようなことはしていないのか。議会等でも指摘はないのか。
- 特に指摘はされていない。

⑦9 学校給食の民間委託について

- 現在、学校給食については、新しい施設で防災食育センターを令和7年4月の稼働を目途に建設中である。新施設については、調理業務等を民間に委託する予定である。その委託の範囲に係る仕様について検討中であるが、概ね、調理、洗浄、配送、また学校での配膳を予定している。また献立については、引き続き、公務員の栄養士が作成する。

【基本方針の4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

〈基本施策(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進〉

- ⑧0 公共施設について、市民であっても個人では使用できないのか。
- 現在、公共施設予約システムを利用して、予約を行っている施設では、緑が丘出張所の会議室以外は、個人に貸出しは行っていない。緑が丘出張会議室は公の施設ではなくて、出張所の一部を開放しているという扱いで、無料でお貸ししている状況である。現在のところ市民会館や公民館、地区会館、地区集会所については、市民の集会や学習その他公共的利用に供する施設と位置付けられており、また総合体育館やその他体育施設については市民の体力、スポーツ及びレクリエーションの普及振興のための施設と位置付けられていることから団体やグループのみへの貸出しということになっている。なお市民会館の事業として、大ホール独り占めという事業があり、こちらは個人で大ホールを利用できる。
- ⑧1 生涯学習センターの利用対象者の想定は誰か。幼児が遊べる思い切り体を動かせる施設を検討してほしい。
- (仮称)生涯学習センターの整備については、武蔵村山市公共施設等整備再編推進作業部会第2分科会において、基本となる機能や求められる機能の方向性について検討していくこととなっている。対象になる方

については全ての市民ということになるので、誰もが有効に利用でき、使い勝手も良い施設となるよう可能な限り市民の方の意見を反映させ、他の自治体の成功例を参考にして、費用対効果も考慮した上で検討したいと考えている。

⑧② 雷塚図書館は子供の読書に対する意欲を削いでいる。

● 雷塚図書館の窓口対応に関する御意見かと思われるが、例えば返却期限が過ぎていての方については注意をさせていただいているケースがある。もしかしたらその窓口の対応で不満を持たれる方もいらっしゃるのかもしれないが、今後職員の対応について徹底をしていきたいと考えている。

⑧③ 電子書籍の一般図書に占める割合と今後の方向性について

● 今現在、一般図書については、市内全図書館で33万冊、電子書籍については昨年10月に導入し現在1万コンテンツである。今後の方向性については、紙の本でという方もまだ多くいらっしゃるのので、電子書籍を一気に増やすという方向にはならないと考えている。電子書籍自体のコンテンツもまだ限られている。双方、それぞれ少しずつ増やしていく。

○ もちろん紙ベースの本を読みたいという人も当然いて、そのための図書館として整備するのも重要な施設である。私も常にタブレット端末を持ち歩いているが、電子書籍を入れる方がハード面で図書館の整備をしたり、備品類を買うより割安と考えられる。先ほど今後の予定の中で少しずつ入れていくというような説明であったが、市民ニーズを把握して、電子書籍の希望がどのくらいあるか、施策的なデータを取って、市民ニーズに応えるような取組等はされているか。

● 電子書籍の利用統計については、市民に認知されていない。知らない方もいらっしゃる。利用がまだ低い状況なので、まずは周知を図っていく。電子書籍のコンテンツ自体が紙の物と比べると種類が少ない。なお、電子書籍のコンテンツとして買取型と有期限の貸切型とあるが、現在のところは4分の3を貸切型、残りの4分の1を買取型として予算を執行している。有期限の貸切型は、2年程度経過したら返却しなければならないものである。このコンテンツ数がもう少し充実してくれば、電子書籍の種類を増やすことは可能かと思う。

● 私も他市の図書館協議会の委員をしているが、近隣の自治体や多摩地区、あるいは東京都全域の公立図書館における電子書籍の設置状況といったものと本市の状況というのが平均的なものなのか。かけ離れているのか。その辺りの分析はできているか。

○ 他市の利用状況については把握できていないが、多摩26市の中で電子書籍を導入している市が、本市が導入した時点でまだ10市程度であった。

<基本施策(2) スポーツレクリエーション活動の推進>

⑧④ 経験の有無にかかわらず気楽に参加できる市民運動会のようなイベントがあると良い。

● 以前は市民運動会を開催している期間があったが、運動会を行う上で、役員や参加者を募る作業に関して、担当された市民の方々の御負担となってしまうことがあり、現在では運動会という形での開催ではなく、ふれあいスポレク大会と名称を変更し、レクリエーション種目を主とした大会を市内4地区で開催することとしている。しかし、このふれあいスポレク大会も、平成28年度を最後に、天候不良や感染症の

関係で開催できておらず、この間に各自治会から自治会会員数の減少、役員及び会員の高齢化等を理由に、大会を開催することが難しいとの話があり、今後の開催方法等の方針を検討している状況である。

⑧⑤ 新たなプール施設の建設予定はないのか。

● 新たなプール施設の建設予定について、現状ではないが、野山北公園プールが老朽化しており、修繕をしながら開園している状況や、かたくりの湯が閉館していることも含め、具体的な対策等はまだないが、今後の方向性を考えていかななくてはならないと思っている。

○ プール施設に関しては、検討する予定なのか、何も上げていないのか。

● かたくりの湯が教育委員会の所管ではないが、市として検討する方向になると思われる。

○ スポーツレクリエーション施設の整備や、生涯学習の推進など重要な事と思うが市民の方々からの要望を把握できるようなそういった取組などはされているのか。

● 第二次スポーツ推進計画を令和4年3月に策定したが、策定に当たり令和2年度にアンケート調査をさせていただいた。

○ アンケート結果はどのようなものか。

● 満足されている方もいれば、総合体育館がかなり偏った位置にあるので、そこまでの交通手段がなかなか無いという意見もいただいている。

○ そういった御意見に対して今後の方向性は。

● 交通手段などに関しては特に行っていない。

<基本施策(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用>

⑧⑥ むさしむらやま歴史散策コースについて、ガイドマップを配布しても、もともと興味のある人しか手に取らないと思う。学校の授業の中で散策する機会を設けることはできないのか。

● むさしむらやま歴史散策コースは、地域の歴史や文化を知ることのできるかけがえのない貴重な財産である文化財を保護・保存することの大切さをより多くの人々に広める一環として設定された。当初設定されてから、約40年経過し、道路状況等の変化などから、令和3年度に市北部地域の東西コースについて、それぞれ1コースであったものを、東を3コース、西を2コースに変更した。また、新たに市南部地域に、南東コースと南西コースの2コースを設置し、全7コースとなっている。なお、各コースについては、市ホームページで紹介している他、詳細なルート図については、「むさしむらやま歴史散策コース」A4版、20ページのもので、200円で販売している。また、令和3年度の発行時には各小中学校にも配布をさせていただいているところである。

● 学校では、六道山公園の散策等については、全校遠足や、社会科見学等の行事で活用しているところである。

○ 六道山公園以外は特に学校で歩いたりほしめないのか。今7コースあるということであったが、ガイドマップに基づいてそういったところを散策してはいない。今後それを取り入れたりする予定はないのか。子供に対しての地域振興というのはあまりないのか。

● 学校には周知をしているところであるが、それをどのように学習の中に取り入れていくかは学校ごとになる。今後はまちづくり学習の中で、地域振興等に活用していけたらよいと思う。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

〈教育財産の有効活用の推進〉

⑧7 学童クラブと放課後子供教室の一体型とあるが、なぜ一体化するのか。

● 放課後子供教室は、文部科学省の事業施策の一つで、放課後や週末等において、学校の余裕教室を活用して、全ての子供達の安心安全な活動場所とを確保し、地域と学校が連携し学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動となっている。予算も国、都、市で3分の1ずつの予算となっている。また、放課後子供教室の事業の中で、「新・放課後子ども総合プラン」を推進していくこととされており、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めることとされている。なお、文部科学省で目標としているのは、全ての小学校区学校で両事業を一体的又は連携して実施し、全国で1万か所以上で実施することを目標とされている。

○ 待機児童は本市にはいないのか。

● 担当課がないが答えできる範囲でお答えさせていただく。年度当初は、待機児童が比較的いるが、夏休みを越えるとほぼいなくなると聞いている。

○ どうしてか。

● 保護者が心配なので最初に入れるが、実際は必要ないということで、やめる方もいる。

○ あと学童クラブと放課後子供教室の一体化というのは対象学年とか関係なく、共働き家庭の支援、子供たちの安全安心の確保という考え方で一体化して子供たちを保護していこうという、そのような流れか。

● 放課後子供教室に関しては希望する児童全てをとということで行っており、例えば校庭遊びの時間は一緒に活動するなど、そういった取組である。

○ いつから一体化されるのか。

● 学校の敷地内に学童クラブがある学校で行う予定で、令和4年度も取り組む予定になっていたが、残念ながらコロナの関係や学童クラブの先生方の意見や児童の数があまりに多いことなどからできなかった。

○ 一体化とっているが、一部連携という認識でよいか。

● 御認識のとおりである。基本的には安心・安全にみんなで過ごし、交流を深めていくことを目指している。

○ 学童クラブと放課後子供教室の雰囲気はかなり違うと聞くが、それを一体化する背景は。

● 基本的には国が推進しているが、放課後子供教室に関して言えば地域の方たちでボランティアとして関わっていただいているため、放課後子供教室の方が管理が難しいと認識している。一体化については、管理がさらに難しくなるのではないかという懸念はある。

○ 一部の学童で、子供たちの居心地が悪いと聞いている。仕方なく放課後子供教室に行っているお子さんを知っているが、放課後子供教室は夏休みに短時間でも開催しているのか。

● 現在は、給食のある日に開催させていただいている。近隣と比べると本市は回数が多い方であるが、見守りを行うサポーターなどの人数調整が難しい状況である。夏休みは難しいと思う。

	<p>○ 具体的に今のところ一体化の案が上がっているわけではないのか。</p> <p>● 年に何度か一体化ということで一緒に集めて、何か教室等を行う予定である。</p> <p>○ ⑤の生涯学習施設の整備について予算が付いておらず、評価はCであるが、こういうものは評価しないといけないのか。実際に教育財産の有効活用の推進という大きな名前が付いている。ただ予算が付いておらず、点検評価項目に入れるべきなのか。入れるなら評価はせざるを得ないが。</p> <p>● 令和4年度時点での取組状況ということなので、評価をいただきたい。</p> <p>○ 全体的に評価をする上で、2回のやりとりの記録いただけるか。それがないと書きづらい。特に前回の部分。やり取りの状況がわかる記録をいただくとありがたい。</p> <p>○ 全体的に事前に通告させていただいた質問について説明していただいているが、一次評価調書を見て、例えば、質問しきれない部分がある。例えば予算額に対して決算額がどうなっているか、執行残が出ているとか。そういった部分について聞けなかった。評価内容について厳しい意見もあろうかと思うが、そういう場合にはまた御指摘をいただきたい。</p> <p>● 前回と本日の説明を踏まえ、前回配布させていただいた資料4に御意見を頂戴したいと思う。任意の様式であるので、こちら使っていただいても自由の様式で提出していただいてもよい。会議録等対応させていただくが、意見書の提出については、6月16日(金)を目途に提出いただきたい。</p> <p>議題(2) その他</p> <p>● 第4回目の会議の日程を調整させていただきたい。本日の資料6として日程調整票を配布させていただいたので、御記入のうえ6月14日(水)までに提出をいただきたい。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： _____ 人
-------------	---	--------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	教育部 教育総務課 (内線：423)
-------	--------------------

(日本産業規格A列4番)